

## 食品安全委員会の5月の運営について

### 1. 食品安全委員会の開催

#### 第331回 5月13日（木）

- (1) 米国産牛肉（ひき肉）の混載事例に関する米国農務省の調査報告書の提出について、厚生労働省及び農林水産省から報告
- (2) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況について、厚生労働省及び消費者庁から報告
- (3) 食品健康影響評価の要請
  - ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物及び農薬 (1品目)	ピリメタニル
農薬(3品目)	γ-BHC(リンデン)、クロルデン、ヘプタクロル
動物用医薬品 (1品目)	マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ感染症混合生ワクチン(ノビリスMGMS)

- (4) 各専門調査会における審議結果についての報告
  - ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

肥料・飼料等専門 調査会(2品目)	セファレキシム、クラブラン酸
----------------------	----------------

- (5) 食品健康影響評価
  - ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

動物用医薬品 (3品目)	鶏伝染性ファブリキウス嚢病(抗血清加)生ワクチン(バーサ・BDA)の再審査、豚アキチノバシラス・プルロニューモニエ(1・2・5型)感染症・豚丹毒混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン(“京都微研”ピッグウイン-EA)の再審査、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント加)不活化ワクチン(レスピフェンドMH)の再審査
-----------------	---

- (6) 食品安全委員会の4月の運営について事務局から報告

#### 第332回 5月20日（木）

- (1) 食品健康影響評価の要請
  - ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物(1品目)	2,6-ジメチルピリジン
----------	--------------

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物(1品目)	ピペリジン
動物用医薬品 (1品目)	豚増殖性腸炎乾燥生ワクチン(エンテリゾール イリアイティスTF、同FC、 同HL、同HC)

- (3) 「農薬であって農作物の収穫後に添加物としても使用されるものについて、食品安全基本法第24条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」事務局から説明後、案のとおり決定

- (4) 「食の安全ダイヤル」に寄せられ質問等（平成22年4月分）について事務局から報告

**第333回 5月27日（木）**

- (1) 添加物に関する食品健康影響評価指針について、事務局から説明後、案のとおり決定
- (2) 食品安全モニターからの報告（平成22年3月分）について、3月中に報告された37件について事務局から報告

**2. 専門調査会の運営**

(1) 器具・容器包装専門調査会

**第9回 生殖発生毒性等に関するワーキンググループ 5月26日（水）**

- ・「ビスフェノールA」について調査審議し、評価書（案）を器具・容器包装専門調査会に報告することを決定

**3. 意見交換会等の開催**

(1) 講師等派遣

- ・地方公共団体企画や各種団体企画の講演会等へ委員が講師として参加した

月日	講演会名	対応委員
5月10日	第80回日本衛生学会学術総会	小泉委員長